

奈良県告示第百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和三年十月一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
一般社団法人障がい者マインドサポートナース協会	御所市大字五百家二二二	マイエモナーシングステーション	御所市大字五百家二二二	令和三年七月一日
社会福祉法人協同福祉会	大和郡山市宮堂町青木一六〇ー七	あすならホーム郡山訪問看護ステーション	大和郡山市新木町三六一ー一	令和三年七月一日
株式会社六花	北葛城郡広陵町大字平尾六一〇ー一	六花訪問看護ステーション・広陵	北葛城郡広陵町大字平尾六一〇ー一	令和三年八月一日